

社会調査士課程（社会学科）（2016年度以降入学生対象）

本学部社会学科は、社会調査の立案・計画・実施・分析にまで至る総合的な力を習得し、官庁や企業において社会調査活動を担うことができ、その調査結果をふまえて政策や戦略を打ち出す能力を有する人材の養成に取り組んでいます。

そこで本学科では、一般社団法人社会調査協会「社会調査士」資格取得の課程を設置しています。以下の科目を履修し単位を修得した学生は資格認定申請を行うことができます（一般社団法人社会調査協会「社会調査の『専門家』、社会調査士を目指す学生むけの資格取得ガイド」を参照してください <http://www.jasr.or.jp/students/>）。

手続きの詳細等については、その都度掲示板等にて連絡します。なお、3年次に「社会調査士（キャンディデイト）」の認定を受け、卒業時に「社会調査士」の資格を取得する場合の認定手数料は、合計で 20,000 円（+消費税）※となります。「社会調査士（キャンディデイト）」を取得せず、卒業時に「社会調査士」の認定申請を行う場合は 15,000 円（+消費税）※が必要となります。（※2016年3月現在）

	授業科目名	セメスター	履修条件
A	社会調査入門	2	必修
B	量的調査法	4	必修
C	社会統計学Ⅰ	2	必修
D	社会統計学Ⅱ	3	必修
E	社会調査情報処理実習 B	5	選択
F	質的調査法	3	必修
G	社会調査実習	5・6	必修

<注意>

一般社団法人社会調査協会「社会調査士」資格認定は、「E・Fのうち、いずれか1科目必修」となっています。ただし、本学部社会学科では G「社会調査実習」の履修登録には、B「質的調査法」、F「量的調査法」の先修を条件としています。3年次に G「社会調査実習」を履修予定の者は、2年次に B「質的調査法」、F「量的調査法」の双方の単位を取得してください。

3年次編転入学者で「社会調査士」資格の取得希望者は3年次に B「質的調査法」、F「量的調査法」を履修してください。その場合は、G「社会調査実習」の3年次同時履修を認めます。